

会 議 記 録

会議名称	第3回 杉並区文化・芸術振興審議会
日 時	平成24年12月17日（月）午後2時30分～午後4時
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 曾田、内山、石澤、上原、佐藤、田邊、並河、花柳、谷原 区側 区民生活部長、文化・交流課長、区民生活部副参事
配布資料	資料1 第3回杉並区文化・芸術振興審議会席次表 資料2 杉並区文化・芸術振興審議会答申 構成（案） 資料3 杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方について（案） 参考資料 杉並区基本構想実現のための区民懇談会委員の推薦について（写） 第2回杉並区文化・芸術振興審議会会議記録 《事前配布資料》 ○ 第2回文化・芸術振興審議会での助成に関する意見 項目別まとめ ○ 文化芸術活動と関係した区の助成等 ○ 文化情報紙「コミュかる」第4号
次 第	1 開会 2 区民懇談会委員の推薦について 3 今後の助成金制度について 4 その他 5 閉会

○会長 皆様、こんにちは。ただ今から第3回杉並区文化・芸術振興審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、須磨委員から欠席の連絡が事務局に入っているとのこと。

では、次第に移る前に、傍聴について本日はいかがでしょうか。

○区民生活部長 本日は特段、傍聴の希望の申し出はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、お手元の次第に沿って進行いたします。

まず、事務局から本日の配付資料について確認をお願いいたします。

○文化・交流課長 それでは、私からご説明をさせていただきます。

本日配付しております資料の確認をさせていただきます。次第の次に資料の一覧がございます。それと一緒に確認をさせていただければと思います。

資料1、本日の席次表がございます。

続きまして、資料2といたしまして、「杉並区文化・芸術振興審議会答申 構成(案)」がございます。

続きまして、資料3、「杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方について(案)」、本日の審議の中心となるものでございます。

また、参考資料といたしまして、「杉並区基本構想実現のための区民懇談会委員の推薦について」、依頼文の写しをつけてございます。

もし資料に不足等ございましたら、事務局職員が参りますので、手を挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、資料の確認は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

では、次第に従いまして進めてまいります。まず、「区民懇談会委員の推薦について」ということです。

お手元の参考資料をご覧ください。

杉並区長からこの審議会への依頼内容は、杉並区基本構想実現のための区民懇談会へ当審議会から委員を1名推薦するというものです。事前に事務局とも相談をいたしまして、内容が杉並区基本構想や総合計画についての達成度、あるいは進捗状況の確認ということですので、基本構想審議会の委員として基本構想の策定にご尽力いただいた佐藤委員を当審議会としては推薦申し上げたい

と思いますけれども、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。では、佐藤委員、よろしくお願いいたします。

では、次の議題でございます。

「今後の助成金制度について」、資料に基づいて事務局から説明をお願いいたします。

○文化・交流課長 それでは、資料2、3につきましてご説明をいたします。

ただ今お示しをしております資料2、「杉並区文化・芸術振興審議会答申 構成(案)」及び資料3、「杉並区における今後の文化・芸術活動助成制度のあり方について(案)」につきまして、第2回の当審議会でのご意見や文化・芸術振興審議会部会での委員の皆様のご熱心な討議によるご意見をもとに、今後の助成制度の考え方、方向性を答申文の案として事務局でまとめさせていただいております。本日、改めまして委員の皆様の忌憚のないご意見をいただければと存じます。

なお、審議会の答申でございますが、以前の審議会で検討材料としてお示しをしました細かい数字等の記載は行わないで、今後の助成制度の方向性を示す内容となっております。答申をいただいた後の具体的な助成制度につきましては、審議会の考え方、方向性などを尊重して、今後、区の政策判断を行いまして、助成要綱等を改正した後に、来年度の助成を実施してまいりたいと考えております。

それでは、資料2、「杉並区文化・芸術振興審議会答申 構成(案)」をご覧ください。審議会答申(案)の構成につきましては、大きく4章立てとなっております。

まず、第I章でございますが、「文化・芸術活動助成制度の現状と課題」についてで、助成対象、助成制度の分かりやすさ、公正性、助成の効果・評価について記述をしているものでございます。

次に、第II章ですが、「今後の助成制度の方向性」として、助成目的の見直し、助成プログラムの多様化や助成条件の変更について記述をしております。

次に、第III章ですが、ここでは「助成制度の評価と周知」について記述しております。

最後に、第IV章では、「よりよい助成制度に向けて」として、将来の助成制度の見直しについて記述しているものでございます。

続きまして、資料3、「杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方について(案)」をご覧ください。先ほど資料2の構成(案)でご説明をしたとおり、4章立ての構成となっております。

第I章、「文化・芸術活動助成制度の現状と課題」といたしまして、これまでの助成制度について記述をしてございます。

1の助成対象といたしましては、区民団体が行う多様な文化・芸術活動に幅広く助成の支援を行き渡らせることとしていることから、区民が多様な文化・芸術活動を鑑賞する機会を増やすといった役割では一定の評価が認められていますけれども、助成事業の中には単に発表の機会の提供といったもので、創造性や革新性が十分に発揮されているとはいえない事業もあったのではないかということでございます。

次に、2の助成制度の分かりやすさ・公正性では、助成経費の算定に当たって経費区分が細かく規定されていることから、申請時や決算報告の事務が煩雑になっており、分かりやすい経費区分に整理が必要であることや、演出料や衣装料の経費算定が申請者によって計上金額が大きく異なって、金額の妥当性の判断が難しいなどの課題があるということでございます。

次に、3の助成の効果・評価では、これまで主催団体による自己評価であったため、助成したことが事業にどのように役に立ったのか分かりにくい面などがあり、助成の評価の仕組みが体系化されていないという問題がありました。

こうした現状・課題を踏まえまして、次に第II章でございますが、「今後の助成制度の方向性」について記述をしているものでございます。

1、「助成目的の見直し」では、創造的、意欲的な文化活動への支援や、区民が質の高い芸術活動に触れる機会の充実を図るべきとし、2つ目の「○」で、「今後の助成制度では、助成を受けることではじめて達成できる項目や、内容を充実できる活動へ重点を置いた助成や、次代を担う子どもたちを中心に地域と連携するような活動への助成へと制度を再構築していくべきである」。

そのために、2の「助成プログラムの多様化」では、これまでの文化・芸術の創造に資する事業の助成に加え、新しい助成プログラムを用意する必要がある。例えば、一定のテーマに対応した創出・提案型の応募形態をとった「企画提案型助成」や、国内外で活躍する優秀な区民の文化・芸術活動を支援、育成する「人材育成型助成」なども考えられる。

こうした企画提案型助成を有効に活用するとすれば、これまであまり区民の

目に触れることのなかった活動にも区民の関心が寄せられたり、区として充実させたい活動の振興が図れるなど、文化の裾野が広がることが期待できる。また、企画提案を通じて、事業における区民の企画力、発信力が高まり、助成の効果がより見えるようになると考えられる。

次に、人材育成型助成を通じて、国内外で活躍する優秀な区民の文化・芸術活動を支援、育成することで、伸び盛りのアーティストの活動状況を把握することができたり、文化区杉並の発信力の強化にもつなげることができる。

続きまして、3の「助成条件の変更」では、(1)の「助成申請者・実施地域」といたしまして、助成申請を受けるに当たっては、区内の活動者が区内で実施する事業に対して助成する基本姿勢を堅持することが望ましいのではないかと。ただし、今後は区の文化イメージの向上に大きな貢献が認められるなど、条件によっては区内団体の区外での活動や、区外団体の区外での事業も助成事業として認める方向で検討していくことも必要ではないかということでございます。

(2)「助成対象事業」として、今後はこれまでの助成に加え、杉並の魅力を高める質の高い文化・芸術活動や、区民が参加・体験し、地域への波及効果が高い事業を助成の中心に据えることが望ましい。このため、前述の新しい助成プログラムに加え、多様なニーズに応える厚みのある助成制度にしていくべきではないか。

審査におきましても、「質」や「地域への波及効果」に重点を置き、助成効果が大きいと見込まれる助成すべき事業と助成効果があまり見込めない助成しない事業を的確に審査していくことが肝心である。

3つ目の「○」では、芸術的事業だけではなく、区民の暮らしに身近な文化を発掘するような生活文化にも光を当て、暮らしの中の文化活動についても助成すべきである。しかし、地域のお祭りや行事などと混同しないように、事業の主な目的が文化・芸術振興となっているのかどうか慎重に判断することが望ましい。

4つ目の「○」では、NPO支援基金、次世代育成基金など区が実施している他の助成制度で文化活動を助成対象の一部に取り入れているものもあります。各制度の目的、役割を明確にする意味でも、これまでどおり他の助成制度との重複助成は対象外とすべきである。

(3)「助成対象期間」では、これまでの助成制度で2年連続までしか認められなかった助成対象期間については見直しを図ることとし、助成制度が根付く

制度づくりが望ましいと考えるが、助成金頼りで自立を阻害することがないような制度設計とすべきではないか。

(4)の「助成限度額・助成率」では、新しい制度では申請事業において何を助成してほしいのか、助成を受けることで何ができるのか、どのような点が良くなるのかを明らかにしてもらい、助成とその効果がリンクするような改善を図るべきである。

新しい助成制度への関心やインセンティブを高めるため、企画提案型助成の限度額を増額するなど、重点的に助成することも1つの方法であると考えられる。今後の助成制度の限度額については、事業内容に応じ、重点的に育成支援すべき活動や、一定の充実した取り組みが見込まれる活動に対して、これまでの助成限度額にとらわれず、活動状況に応じた柔軟な設定を行うことも必要である。

次に、第Ⅲ章の「助成制度の評価と周知」でございます。

1、「助成制度の評価」では、新しい助成制度の導入に当たっては、助成事業を評価し、次の審査の判断材料にすることができるPDCAサイクルの導入を検討すべきである。そのためにも、助成事業の実態を把握するために、まず、審議会委員や職員による現地確認をする体制を整えること、また、ボランティアやすぎなみ地域大学において評価人材を育成することも有効である。

2、「助成制度の周知」として、区が助成を積極的に行っていること、助成制度の存在を一目でわかるものにするものとして、親しみやすいロゴマークを作成するなどの工夫も必要である。2つ目の「○」では、募集段階から積極的な周知を行うほか、助成対象者同士の交流会や成果発表会などを行い、助成制度を周知させることも効果的である。

最後に、第Ⅳ章の「よりよい助成制度に向けて」といたしまして、見直しの効果や社会情勢の変化に関する評価を踏まえ、また、新たな課題への対応など適時にこれを見直すことが望まれるということで、資料の説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、これが前回、第2回の審議会ですらいろいろご意見をいただきました事柄や、その後、それを受けまして部会でいろいろご意見をお聞きして、それをまとめた内容でございます。かなり盛りだくさんというか、新しいことがたくさん入っている内容ではないかと思えます。

私から事務局に対して確認をさせていただきたいのですが、今回は金額等、具体的なことまで議論するのではなくて、方向性を決めて、大きなところを決めるのがこちらの役割で、今後の要項については区の中で決めていくということでもよろしいでしょうか。

○文化・交流課長 はい。そのとおりでございます。

○会長 時間としては、来年度の助成金を念頭に置いて進めていくということでもよろしいでしょうか。

○文化・交流課長 そうです。

○会長 では、今の資料に基づいての説明を受けまして、委員の皆様から何かご意見、あるいはご質問でも構いませんけれども、あればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

文章をお読みになって何かわかりにくいところとかお気づきになった点がございましたら、そこを手始めに意見交換をしたいと思いますが、もしすぐにご発言がないようでしたら、部会でご議論いただいておりますので、そのときお感じになったこととか、部会の委員としてご出席いただいている委員の方が本日4名いらっしゃいますので、それぞれご発言をいただければと思います。

では、谷原委員から、いかがでしょうか。

○委員 聞き漏らしたのかもしれないですけども、事務局に確認したいのですが、タイムスケジュール的には25年度の募集をかける記述は内々には決まっているところでしょうか。

○文化・交流課長 後ほどご説明しようと思っていましたけれども、この後、事務局一任にさせていただいて、会長と事務局で本日の意見を踏まえて、この案を最終的な答申という形に作成します。それで、会長とすり合わせた原稿をまず各委員にメールで送らせていただいて、1月の中旬ぐらいまでには答申を固めていきたいと思っています。

できましたら1月末から2月に区で決定をして、それから2月の大体20日前後になるかと思いますが、議会にご報告をさせていただきます。それに並行して事務局では、来年度に向けたこの答申の中身、実際に募集の要項をつくらなければいけませんので、先ほど会長が言われたように、実際の金額的なベースといった細かい規定をつくって募集要項をつくりまして、できましたら3月に募集がかけられればなど。ただ、募集してすぐ締め切りというわけにはいき

ませんので、おおむね1カ月余りは募集をするということになると、実際に審査をかけて決定していくのは連休明けの5月になるかと思っております。

○委員 わかりました。非常にタイトなスケジュールでありますので、この間の部会の中でも出た部分ですけれども、今回出たものを次年度、さらに次の機会に微調整を加えていくということが部会の中でも確認されたかと思えます。

部会の中で、ほかの助成金の制度についてのご説明を区から資料を提供いただきまして、杉並区自体が長寿応援ファンドなどを含めまして、年代層を問わず、非常に手厚く助成がされていると。また、多岐にわたっているということが協議されまして、やはり芸術・文化において非常に特化した形で、文化レベルの高いものであったり、この助成金のみしか適用できない、もしくはこれが最適な助成金のチョイスであるというような団体に助成をしていくということが確認されたかと思っております。

○会長 では、並河委員、いかがでしょうか。

○委員 私のメモを見ますと、11月12日に配布された部会の資料4で出た意見を再度まとめてくださったのが本日の資料3だと思います。

その中で、助成の目的、特に新助成制度では助成によって初めて達成、充実できるような文化・芸術活動、あるいは次代を担う子どもたちを中心に広く地域と連携する活動が大切だということであるとか、企画提案型の助成についても2～3案が発言されたかと思えます。また、生活文化ということに分ける必要があるのかどうかとか、地域連携は、学校やいろいろな子どもの施設やまちと連携するのは良いのではないかということです。

それに対して、杉並区の助成事業の表を渡されました。例えば杉並区NPO活動資金助成であるとか、杉並区まちの絆向上事業助成とか、杉並区新・元気を出せ！商店街イベント事業であるとか、杉並区長寿応援ファンドとか、杉並区次世代育成基金、これだけのものが多様にあるので、そういうところと使い分けたらどうかというようなことがあったと思えます。

私は今回で助成金の概要をすべてまとめるものだと思っていたので、各項目についての検討が必要なのではないかと思ったのです。例えば提案事業はどういうものがあるのかとか。

○会長 ご意見はたくさん言っていただいて、議論は細かくしていただいても構いませんけれども、本日決定ということではなくて、それを踏まえて要綱として落とし込むのは別の作業として行っていただくということになると思いま

す。

それから、今、並河委員からご指摘いただきました、ほかのいろいろな基金、助成金制度がありますというのは、資料3の3ページの下の方の「○」の箇所に出ておりますので、お目をとめていただければと思います。

それでは、便宜的に、今、部会に出ていただいた委員の方のご発言をいただいておりますので、次に佐藤委員からお願いします。

○委員 部会での議論をまとめていただいて、おおむね出た問題はうまく入っているのではないかと思います。さらに要項にまとめ上げるに当たって、2点ご留意いただければと思います。

1点目は、谷原委員、並河委員もおっしゃったように、従来は非常に幅の広いものだったのだけれども、この助成の目的をやや絞り込もうという趣旨を反映して、区内の区民及び団体の文化・芸術活動の質的向上というところへ絞り込めるのではないかとと思うので、その辺が少し文言的に入ってくるといいと思います。

文化・芸術活動というのは大体3つぐらいの取り組みがあると思います。1つは直接創造にかかわる、それから鑑賞にかかわる、もう一つは参加型です。これはどれも文化・芸術活動といえると思いますが、これの質的な向上を図るというあたりに何か絞り込めると、この助成の目的がはっきりするのではないかというのが1点目です。

2点目に、谷原委員がご指摘になった経年的な変化についてですけれども、例えば枠組みを4つつくった場合に、今年度はどこを重点に助成するというような割合を年度ごとに少し方向性を出しながら運用していくという形がうまく要項に盛り込めればよろしいのではないかと思います。助成自体を毎年見直していこうということになると、議論が少し大変になると思います。

例えば4つぐらいの枠組みをつくったとしたら、その助成の割合を年度ごとに精査しながら運用していく。そのうちにここの部分が大体幾らぐらいということは定着してくると思います。そのようなことをうまく工夫していただけると、この間の議論を踏まえた実質的な要項になるのではないかとと思うので、その辺、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

○会長 では、田邊委員、お願いします。

○委員 私はあまりございませんで、今日まで重ねてきた議論が、おおよそ審査を想定した場合に、大方出そろったと思っています。人間がやることですか

ら、また、社会環境も変わるということを考えると、まずはこの形でスタートして、問題が生じた場合に見直していくということで良いのではないかと。つまり、後は事務局にお任せしてということです。

○会長 ありがとうございます。部会でご議論いただいたことを踏まえて、部会にご出席いただいた委員の方からご発言をいただきましたが、では、部会にご出席いただいていない委員の方から、この文章、あり方についての案をご覧になって、何かお気付きになった点、あるいは先ほど佐藤委員から2つ特に留意してほしいというご要望もありましたけれども、何かお気付きの点をお話しただけであればと思いますが、いかがでしょうか。

まだ、ある程度時間がございますので、順番にお話を伺えればと思います。花柳委員から何かお気付きの点をお願いいたします。

○委員 今拝見して、これは大変な事業だと思います。というのは、評価というのはどなたが評価するのか。区民の方たちが感動した、良かった、すばらしかったというところを基準にするのか、我々委員がどなたか参加して、事業を評価するのかということで、最初から助成金を差し上げてしまって、結果がとんでもないものになったらそれは誰が責任を持つのかというプロセスがあります。やはり貴重な区の財源を使うわけですから、杉並区を本当に文化あふれるまちということに持っていくなら、まず私はその時点の1つの憲法にして物事を判断していかなければいけないと思います。

まず、目的は、杉並区民または杉並区が本当に文化度の高い評価を受けている区であるという条件に沿った企画によって事業が行われているか、これがまず第1の段階で、最初に企画の段階で聴取しなければなりません。どういうものをどういうふうにして、どのように区民の方に喜ばれようとしているのかということをもまず聴取しなければいけません。

それから、最終的に実施した段階の舞台評価、またはいろいろな企画に伴って、客席には区民があふれていて、またはそれ以外の関係者の方もあふれていて、盛り上がった雰囲気、1つの芸術的な効用を本当に発揮された公演であるかどうかというのを途中経過で見なければいけません。それに基づいて、それぞれの担当した委員がいろいろな意味で結果評価をしなければいけないと思います。

結果評価に基づいて、最初の段階でこのくらいの金額を出して応援したらよろしいのではないかとというものが結果においてまずかった場合、これはどう考

えてもとんでもない企画だ、とんでもない催しだということになった場合には、最終的には調整しなければならない場合も出てくる。そういうことになってくると、主催者は大変困ってきます。ですから、最初の段階で、どういう企画によって、どういう内容で、対象はどういう方々を考えているかということをお前提として、それによって助成金が予算のある範囲内で舞台活動に効果あらしめるような方向性にお金が使われるならば、それはすばらしいと思いますけれども、助成はしました、結果、「何だったの、これ」ということになったらすべての責任がかぶってきます。

では、その辺を曖昧なままで、文章のままで運営していくと少し大変なことになると思いますので、それに伴う条文ですね。この催しを行うことによって区民の人に感動を与える、またはすばらしさを感じてもらおう区の団体なり、場合によったら区外の団体が参加するかもしれないけれども、杉並区の文化度を高めるような企画と公演の結果、内容であった場合には、お約束の満額の助成金をお渡しするというようなルールをある程度つくらなかつたら、結果として文化・芸術振興審議会の皆さんは何をやっていたんですかということになりかねないと思います。

その辺を詰めて行わなかつたら、自己資金がどのくらいのお金で出すのか、それではその何%の助成をしましょうというようなことで行って、テーマは杉並区の文化度の高さをお客様と演ずる側とで満喫するようなものに持っていきましょうという企画でないと、哲学的なものを行って、区民の方がみんな、本日の催しは何であつたらうかということになるといけないし、そのレベルの高さをどこで決めるのか、これは難しいと思います。しかし、そういうことに細かく介入していかないと、結果としては、この文化・芸術振興審議会の皆さんは何をしていたんですかと言われかねないということも私は懸念します。

○会長 ありがとうございます。今のご指摘の点については、本日いろいろご意見をいただいて、きちんと伝えるべき中身を決めていただいて、それをどう要項に落とし込むかということだと思ふんですね。ですから、きちんと要項に示されていて、そのとおりにやりますということがわかっているならば、後々問題になることはないかと思ふます。要項に従って進めていけばいいということだと思ふますので、そのもとになる議論を本日お願いしているということですので、よろしくお願ひいたします。

では、石澤委員いかがでしょうか。

○委員 本日配られた資料なので細かくは読み込んでいないですが、ざっと目を通したところでは、もっともな文言が並んでいるという印象です。

今、花柳委員がおっしゃられたことと関連しますが、従来の助成制度の場合には、佐藤委員がおっしゃったように、周知することも兼ねて広く浅くという方向でした。それを今度はある程度絞って、重点的に助成していかなければいけないという場合の入り口と出口ですね。評価と審議は車の両輪ですが、それを均等に充実させるということは現段階では少し無理なのではないかという気がします。

評価についても、この「審議会委員や職員が現地を確認する対象を整えること」、「すぎなみ地域大学において評価人材を育成して活動いただくことも有効である」ということですが、このことは従来も行われていたはずですが、それをさらに充実させることも大変だと思いますが、入り口の助成対象を決めるとき、審議会委員に一層のご努力と責任を持っていただく方向が良いのではないかと思います。まず、その入り口の審査体制の充実を図られたらどうかと思います。

○会長 ありがとうございます。ご意見としては、助成金の申請を受けての採択のところに重点を置いて、これまでと違う成果が出るようにということですね。

では、上原委員、お願いいたします。

○委員 意見というか、感想、印象という話になってしまいますけれども、本日この資料の説明がございました。現状と課題とか、方向性とか、あるいは評価と周知、より良い制度に向けてということでパーッときれいな形で流れて、ある意味では日ごろ皆さん方がよくお考えになられていることがこういったところに、かなり短い期間の中でまとめられたという感じがしました。

そして、さらに佐藤委員からも、助成の目的を絞り込もうというのも1つの方向としては私自身は非常に良いのかなと思います。いわゆる参加とか、鑑賞とか、そういった幾つかのことに絞り込んでみるというのは、かなりわかりやすいと思いました。

ただ、一方、前回、私は「えっ」と思ってしまったのは、いわゆる評価の話になったときに、私が実際それを見に行くのかという個人的なことを少し心配してしまいました。私自身がそういったものを評価できるような見識があるかという、これは甚だ自信がないなと思っているわけで、そういった評価は私自身はかなり難しいことだなと。誰がやっても難しいとは思いますが、かなり

難しいことだと思っております。

私は杉並公会堂を担当していますけれども、我々が良い公演という評価は、要はチケットが売れたかとか、席がどれだけ埋まったかということで、芸術性だとか、そういうことではなくて、事業として事業性があったかどうかということがまず第一の評価になってしまいます。ですから、それはこの助成制度によって、来られたお客さんが満足して帰られるかどうか、見に来るだけの価値があるか、そういったようなことかと思えます。

我々はビジネスで行っていますので、評価が悪ければ収益に結びつかないし、事業として成り立たないということで、日々チケットをどう売るかということ非常に気にしているのですけれども、助成のこういった制度の中でのいろいろな催事というのは、ある部分ではそういったこととは少し距離を置く部分もあるのかなということでは、いろいろな考え方が出てきてしまう。だからこそ評価が難しくなってしまうということかなと。

ただ、そのいろいろな考えがある1つの方向に向かってきちんとずれていなければいいのですけれども、何かずれてしまうと、それをもとへ戻したりするときかなりの議論になってしまって、委員の人もみんな疲弊してしまうのではないかなと思えました。短期間の中で非常によく考えられたのだなというのは私自身の印象です。以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

一通りご発言をいただきましたので、副会長、いかがでしょうか。

○副会長 本日この案を拝見しまして、短い時間の中で多くのいろいろな意見をととてもよく集約してまとめていただいているなと思えました。ただし、ここは非常にアバウトなので難しいかなと思うところが幾つかありまして、これはまだ実際に助成をして集めて、その審査部会の中できっと審議になってくるのだろうと思えました。

例えば助成対象事業のところに書いてあります、芸術的事業だけではなくて、生活文化にも光を当てるといったような記述のところ、「地域のお祭りや行事などと混同しないように」といった書き方があるのですが、こういうボーダーになるところですね。こういったところは、毎年の審査部会の中で恐らく議論が一番活発になってくるころなのだと思います。

その場合に、社会状況も時代も一層変わっていく中で、ケース・バイ・ケースで、なぜそれをそのように判断したかといった判断基準を申し送りという形

で翌年に必ず送っていくような形をとって、そして、前年度、そのまた前の年のことがなるほどということであれば、恐らくとても参考になっていくのだろうと思います。ただ、経済状況や社会状況が非常に変わっていておりますので、その中で世の中のビジネスの方向性とか、私はメディア芸術を専門にしているのですが、我々の芸術、美術というところでも、毎年非常にいろいろなことが変わってきます。テクノロジーが変わってくることによって変わってくるといったこととともありますので、その記録をして、そして次に送っていくということですね。

それから、ほかの助成制度との重複助成をしないようにするということが明確に書いてあるのですが、どうしてもかぶってくるようなものが出てくると思いますので、ほかの制度とそれがどのようにかぶらないのか、かぶるのかといったようなことを、ほかの制度のところともうまくリンクしていくような区全体としての制度のあり方をしっかりとしていただければ、なかなか数学のように1足す1は2とはいかないところがやはり難しいところですので、そのようなところを進めていただけたらと思います。

そして、評価も、先ほどから皆さんがおっしゃっておられますように、大変難しいと思うんですね。ビジネスで考えればすごく早いですよね。チケットが何枚売れたから、これが良かったと。ただし、芸術的な深いところからいうと、そういうことだけではないだろうというところが入ってくると非常に難しいと思いますので、そういったところもケース・バイ・ケースで進めていくという形を取らざるを得ないだろうと思いました。

○会長 いろいろ大事な論点を挙げていただいたかと思います。一通り発言をいただいたところでは、評価の難しさということが出てきておまして、石澤委員からは、最初から完璧なものは無理だから、最初は入り口のところをきちんとしようというご提案もございまして、それは私も賛成でございます。

まだ新しい制度を始める前でございますので、本日の目標の中で一番直近にある目標は募集要項をつくるということです。それは、事業終了後、どう評価をするのかということを含めての募集要項ですけれども、どう評価するのかについては、年度が変わって事業がスタートしてから、また来年度、この審議会がございまして、そこでさらに議論することもできるということです、スタートに当たっての要項づくりの面で、きちんと論点を整理して文章化しておくことができれば、とりあえずは良いかなと思っております。

それから、昨年度あるいは今年度の助成制度がどうであったかということをお考えますと、あまりメニュー化とか重点化をしていない形で始めて、しかし、評価については一定のルールでされていたわけです。その評価の仕方については、前回の第2回の審議会で評価結果のご報告がございまして、これはどういう採点基準に基づいて評価されておりますということのご報告がございましたので、少なくともその段階をベースにして、次のより良い評価システムをつくらうというところでは皆さん一致していらっしゃると思います。具体的にどうするかは、来年度、こういう場でご議論いただければ、より精緻化された、あるいは成果の出やすい評価ということが実現に向かっていくのではないかと私は思います。

一通りご意見が出たところで、何かこの部分をさらに議論すべきだとか、しておきたいということがございますでしょうか。

○委員 今の評価と関連するのですがけれども、先ほど花柳委員がおっしゃられました、どのように助成を決定するのが問題です。今までの助成金審議方法で決断するのはとても難しいです。申請された文章の一覧表を事務局から私たちが見せられて行うというので、それだけで評価するのはとても難しく、これでいいのかしらと思いつつ、ずっと過ぎてしまいました。これから重点的に提案型であるとか、地域に対してとか、3つぐらいが挙がっています。そういうものを選ぶに当たっては、申請書だけでは少し難しいかと思えます。

私の経験でも、申請書をまず出して、選ばれて、今度、審査員の前で発表して、質疑応答などをして決定するというやり方があるのです。そういうことをした方が、どういう方たちがどういうことをするかという、やる方の姿勢とか顔が見られるとわかりやすいし、それぐらいのことをしないとなかなかいいものは見つけられないと思います。ですから、審査のやり方をもう一度考え直した方がいいのではと思いました。

○会長 ありがとうございます。非常に具体的で大事なご意見をいただいたと思います。

確認ですけれども、今まで申請書の書類での審査だったものを例えばヒアリングを入れるとか、そういうことについては大丈夫でしょうか。

○文化・交流課長 答申案の2ページの2の「助成プログラムの多様化」のところをもう一度見ていただきたいのですが、これからの助成の対象事業を、これまで行ってきたものを除外してしまうということではなくて、これまで行

ってきた広く助成をしていくということは1つ残していきましょうということで、そのほかに改めて企画提案型であるとか、人材育成型も入れていくということで今考えております。

審査に当たっても、今、並河委員から言われたように、従来は書類だけで行っていたわけですがけれども、従来型については書類だけでいいのかなと思いますし、もし企画提案型という形で少し金額的にも上乘せをして重点的に行うものについては、書類のほかに、プロポーザルではないですがけれども、そういった提案を実際に説明していただくというやり方も考えられるのかなと思っております。

○会長 今の説明に対して、従来型のものも書類審査だけではなくてヒアリングをした方がいいのではないかと思いますか。

○委員 できれば簡単にヒアリングをした方が良くは思いますけれども、今までヒアリングは多分区で、何か質問があればそれをなさっていたのですよね。その辺がどういうふうに通じているかというのは、私たちは直接関係していないので。

○文化・交流課長 件数とか……。

○委員 そうです。それもあります。

○文化・交流課長 従来、書類の審査は当然区で行っていて、何かわからないところがあれば直接聞いたりして行っています。ただ、実際、今までは審査を部会で行っていただいて、今考えているのは、この審議会の部会でもし審査をしていくということになれば、そこの場に来ていただいて説明をしていくときに、すべての応募したものが数十件という形でもし出た場合に、その辺の調整がつくかという現実的な問題もございます。その辺もよく考えて、従来型の部分については書類でいいのか、企画提案型等々についてはそういった説明を求めるとか、その辺はまた考えていきたいと思っています。

○区民生活部長 補足でございますけれども、文化・芸術活動に対する助成制度と一般の行政で行っている委託事業等でのプロポーザル型の提案募集、金額だけではなくて、より企画性、中身を踏まえた上での判断をするために、そういったやり方をする機会も多いのですが、そういったケースの場合は当然、一次審査、二次審査という組み立て方をして、一次の場合はあくまで提案書類をもとにした審査、評価項目を精緻に設定した上で、一定の配点のもとで得点を積み上げて、上位——考え方にもよりますがけれども、一定数以上獲得した提案

についてはさらに二次審査でプレゼン、そしてヒアリング、そういったことを設けて最終決定というやり方がオーソドックスでございます。

そういったことも参考にしながら、文化・芸術活動についてはどういったやり方がいいのか、それを単純に横引きというわけにはいかないと思うのですが、やはり件数などの要素も加味しながらご判断いただくのがよろしいのではないかと考えております。

○委員 どういう形で残すかということにかかわっていると思います。例えばここから先の従来型も応募の枠としてはそうなのだけれども、やや金額的にもっと絞り込もうという場合には、今部長のご説明があった2段階にして、最終決定を面接にするということも考え得る形の1つだと思います。重点的に支援していくという意味では、非常に特色のある助成になると思います。

実際に要項をつくる時のご検討と、それから運用の中で少し審査方法についても、高額の場合には面接を取り入れるというような要項にしておけば、例えば100万円ぐらいを目途にして、100万円以上の場合には面接にするということにしておいていただければ、従来の枠にこだわることなくできるのではないかと思います。

○委員 評価という点で、あまり矮小化してしまうと少し危険だなと。つまり、我々オーケストラでいえば、この時期だったらベートーベンの第九をやっている、ある程度聴衆動員はかなうんです。そういう面ではそれも1つの評価の対象になるのでしょうか。やはり我々が願っているのは、振興、そして普及ということもあるわけです。そうすると、例えば杉並区在住の三善晃さんのという作曲家は日本の財産ですから、我々からすれば普及して幅広い人たちに触れてほしい。それも1つの杉並の文化につながっていくわけですから。ですから、評価という点ではあまり小さく考えないで、本当の意味での振興も含めた考え方が必要ではないかなと思います。芝居にしてもそうです。

○副会長 従来の申請書はテキストだけのものだったということでしょうか。

○副参事 従来は、書類の中に事業の目的だとか、効果とか、その事業団体が過去に行ったもののパンフレットとかを出していただいて、どういう事業をしてきた団体なのかということ、事前の事務局の受付の段階で聴取をして、審査委員にそういった部分をご説明していくという形で今まで行っていました。

○副会長 わかりました。申請書のお話を聞きまして、確かにテキストだけで読むというのも重要なのですが、やはりビジュアルがそこにいろいろな形で添

付されてくることをある程度認めていただく。今はいろいろなビジュアルがあると思いますが、そういったものも申請のときに出せますといった、何かそのような形が取れたら、判断がもう少し感覚的にもできる部分もあるのかもしれないと感じた次第です。

○副参事 過去の公演実績等のパンフレット等につきましては、必ずあるものについては出していただくという方針でこれまでも行ってまいりました。

○会長 今のご指摘は、参考資料として付けてくださいというのではなくて、これを審査対象にしてくださいということで申請書の中身を構成するものとして加えてはどうかというご意見なので、新しいご提案として考えたらどうかと思います。

○副会長 そうです。資料がないところは従来のものを付けていただくという形でもいいと思いますが、新規的なもので過去に実績がないといったような形のときに、プロトタイプとしてこういうことを考えているというようなことがビジュアルやいろいろな別のメディアで出てくるというのは、審査の多様性という意味において非常に意味があるのではないかと考えました。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 その審査方法ですけれども、部長のおっしゃるように、結局、書類審査とヒアリングを要する審査と2段階にならざるを得ないと思います。副参事はずっと杉並区文化振興協会のときからそういう審査を担当していらっしゃいますから、区も一次審査の書類審査に対する判断力は相当鍛えられておられると思います。

ですから、それを前提にして、一次審査を行い、二次審査はヒアリングで。どういうものを二次審査の対象にするかということに関しては、佐藤委員のおっしゃるとおりに、申請金額が100万円以上とか、そういう金額レベルでの判定もできますけれども、やはりこれからの時代を考えると、DVDとか、そういう参考資料がどうしても必要なのだろうと思います。演劇関係で応募するときに、それまでの資料、プログラムとか何かの添付はありますけれども、DVDは確かないですね。

○副参事 団体においては持ってきていただくこともあったのですけれども、審査の段階でそれを上映するという事はなかったです。

○委員 一次審査のときに区が必要と認めたら、参考資料として提供していただく。けれども、ヒアリングの際には必ずそれを審査委員の人たちも参考にし

て審査するという方向が現状では望ましいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。

今いろいろなアイデアをいただいております、非常にそれぞれ良いことな
のですけれども、採択の審査のときも評価のときもいずれも高度化というか、
あるいは手間がかかる方向性にきておりますので、本当にそれが可能かどうか
ということがあります。それから、上原委員がご心配なさっていましたように、
この審議会の委員がどこまでやらなければいけないのかというところもあるの
で、それは今文章の中には出ておりましたけれども、あまり責務として大きな
ものを期待されているものではないと思いますが、いかがでしょうか。

○文化・交流課長 本日のご意見を踏まえまして、現実的な時間の問題もあり
ますので、後は区にお任せをいただいて、要項をつくっていきたいと思います。
また毎年見直しをしていただきますので、その上で何かもっとうちの方が良
いのではないかとということで、直していただく形でいきたいと思っています。

○会長 何かございますか。どうぞ。

○委員 今、野崎副参事がおっしゃっていた文化協会のときの基準がありまし
たね。こういうものであれば30万円ぐらいが妥当ではないかとか、随分文章
をお作りになっていましたよね。我々は文化協会の理事としては、「ああ、それ
はいいことだね」と承認するだけの立場でした。でも、聴取は行政でしていただ
いて、こういう企画で、こういう内容を求めて、区民の文化の向上を図りたい
という希望ですというようなことを我々は伺ったわけです。

ですから、事務局としてはこれは30万円ぐらいの助成が適当ではなかろう
かということで、そちらからご意見が我々のほうに来たわけです。要するに、
私たちは金額はわかりませんから。やはりお財布は終わり部分もあるわけです
から、それを野崎副参事はずっとされていらしたし、本当に専門でいらっしゃ
るし、そういうことで、「では、皆さん、こういう方向ではいかがですか」と出
していただいたほうが我々は決めやすい。お財布はそちらが持っているわけだ
から。

○会長 今の議論はどうルール化していくかという話だと思います。つまり、
ある一定の仕組みの中で物事をうまく動かすためには、いろいろな情報を総合
的に判断できる立場の人、あるいは組織が必要だというご指摘だと思います。
そのときに、事務局にお任せということではなくて、今回は審議会で方向性を
決めていきたいと思いますということですので、大まかなルールはここで決めて、そ

れに沿って実際運用していただくということかと思えます。

なおかつ、あまりかたいルールになると困るので、柔軟なルールをどうつくれるか。それはルールということではなくて、先程どなたかおっしゃっていましたが、申し送りをしていくという形で行っていけばおのずと見えやすくなってきますし、経験も皆さんにたまってくるので、そういう形で良いのではないのでしょうか。

○委員 ですから、まず企画の段階が1チェック。それから、大体どのくらいの費用かということが2回目。3回目は、結果としてはこの分だけ助成しましょうという、そのもととなる資料がないと、もちろん決めるのは我々がいろいろと質問して、その人たちが来てお話を聞いたら、全部理想的なことを誰でもおっしゃいますから。では、その結果が無残な結果になったら、誰が責任を持つのかということもありますし、やはり大切なお金を使うわけでしょう。それを考えたならば、今までの文化協会で行っていたシステムをいい意味で発展的にしていただいて、野崎副参事はベテランなのだから、それを考えていただきたい。要するに、これから議論する下敷きですね。

○副参事 要項なのでございますけれども、助成条件だとか、助成の条件が変更になったときには申し出をすることとか、助成金の取消しと助成金の返還という規定もございまして、不正な内容とか、誤りがあったとかいう部分については返還をさせる規定がございまして、そういった条件を付して交付を認めております。

そして、交付につきましては、その事業が終わった後に報告書をもって、その内容を審査して初めて助成金を出す。国の助成の場合などは事前の審査でそのまま出てしまうというのもありましたけれども、区の場合についてはすべての報告書をもらった段階で、そのとおり実際に行っているかどうか確認してから助成金を出すという形のシステムをとっていたということでございますので、区の段階におきましてもそのようなシステムをとっていくという形になるかと思えます。

○会長 何か今の議論の続きでご発言はございますでしょうか。

○委員 もう一つだけお願いしたいのですけれども、ずっと本日の議論の中で毎年見直すこともしようということになってはいますが、もし答申する場合は、3年に1度、あるいは5年に1度、全体の枠組みについては見直しの議論をするということをして是非入れていただけるとありがたいと思えます。毎年制度が変

わることも良くないですし、1つの枠組みの中で運用できる範囲では柔軟な運用をしていけばいいと思うので、見直しについては目安となる年数の記載をお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。見直しをするという中身は入っていましたが、年限を区切るというご提案を新たにいただきましたので、皆さん、これはよろしいでしょうか。一応3年に1度という案でございますけれども、それでいいのかどうかは……。

○委員 5年くらいでもいいんじゃないですか。

○会長 年限を区切ってというような形で答申としてはまとめることにさせていただきます。いただければと思います。

ほかによろしいですか。

○委員 先ほど、事業を実施する方も審議する方も人間がやることということに何か言い尽くす部分があるのかなという感想を持っておりました。

いろいろなご意見が出たのですけれども、思うところはいろいろあります。先ほどのDVDであったり、ビジュアルで見せる部分も非常に必要かと思えます。しかし、私もメディアの方におりますので、一方では、それではプロが撮影したDVDをつくって送ろうとなると、そちらにお金をかけて助成金をもらうようなところが出てきたりすると、何のための助成金だというような見せ方の問題になってくるということも多々見かけたりする部分もあるので、先ほど出ておりましたけれども、一定の金額以上については一次、二次審査をして起用していいことには私も賛成でございます。

また、いろいろな要項の点が出てきていましたけれども、例えばあくまでも一例ですけれども、地域連携ということをどう捉えられるのか、先方がどのように地域連携ということをつえているのかという部分が気になります。

そういった意味では、例えば細かいことになりましたけれども、募集要項の中にどのような地域連携をしたいかということ、開催地域の人の推薦文じゃないですけれども、地域の受け手の側の推薦の人たちに、これはチケットは売れるものではないけれども、非常にこれから見ておいてほしいものだ、日本の財産の部分だということをまず地域の方々に説得するという意味でも、地域の推薦者みたいな形でコメントを1ついただく。それを私たちが見て、「ああ、なるほど。地域の人たちもこういうふう感じて、この開催に助成金があるべきだと思っているのか」という1つの評価の指針になるかと思えます。報告書の中に

も、「地域の取り組みが何か地域のつながりを生みましたか」みたいな項目が1つあれば、報告書の中にもその評価が入ってくるのではないかなということもできるかなという気がします。以上です。

○会長 ありがとうございます。今のご発言で、私、ヒントになったことがあるので、それを申し上げさせていただければと思います。

最初に佐藤委員が2つ留意してほしいということをおっしゃいまして、1つは経年的変化だったんですけれども、もう一つは目的を絞り込もうということ、質的向上ということではないかというご提案がございました。そのときに、創造の質だけではなくて、鑑賞の質、参加型活動の質というようなことがありましたので、地域連携にもこういう形でかかわってくるのではないかと思うんです。

いろいろな局面で、文化・芸術活動と地域文化がどのようにつながるかという部分の質的向上を図るといった目的の絞り方が1つ考えられると思いますが、これについてどなたかご意見をいただけますでしょうか。

○委員 今、会長がおっしゃられたように、地域連携、あるいは生活文化という言葉で語られている部分は、杉並の基本構想の中で非常に特徴ある文化・芸術の取り組みだと思います。特徴があるということは、逆に言うと、まだ具体的な活動が見えにくいというところがあります。

たまたま今度、文化庁のいろいろな支援の中に、今までは芸術の質的向上だけだったのですが、地域の活性化というもう一つの芸術活動の目標が新たに設定されていて、そういう意味では今の谷原委員のご発言は非常に重要なこと。それがついていると、例えば同じ阿佐谷ジャズストリートをやるとしても、ジャズストリートの主催者プラス阿佐谷の誰かの推薦状がついていると、地域という形でもう一度枠組みを捉え直すという意味では1つ重要なご示唆だったと思います。

それから、地域連携という文言が具体的に一体何を形成していくのかというのは、むしろ逆に投げかけて答えを待ちたい。あまり枠組みをこういうものだけということではなくて、そこから区民の皆さんがいろいろな発想をして、その中でこれから見えてくる分野ではないかと思っておりますので、そのことが大事だと思います。

もう一つ評価のことで、最初、花柳委員が入り口の評価と出口の評価とおっしゃって、入り口の評価について石澤委員からそこが重要ではないかとあり

ましたが、もう一つ出口の評価では、今まで非常に専門性を重視していたところをもっと開放すべきだと思います。出口評価は本当は一番区民参加ができる部分ではないかと思っています。

それはいろいろなことについての行政的な評価についてもそうなのですが、やはり区民視線ですね。別に演劇の専門家が演劇を見て評価したり、評論家が見るのではなくて、事業に対して一区民の立場から、一個人の立場から評価してそれがどうであったかというのは非常に重要な評価の要素だと思います。それを排除しているところで、逆に文化・芸術が振興しないという面があります。区民の皆さんにそういうことに少し時間を割いていただけませんかというような呼びかけをして、是非1名か2名、そういう形で評価できるような体制が今後将来的に組めるといいと今この答申を見ながら思ったんです。

○副会長 今のお話を伺いまして、今、ソーシャルネットワークが非常に盛んですので、特にアンケート用紙とかを配ると面倒くさがられるので、SNSを使ってどんどん書いていただいて、評価が出てくれば一目瞭然という部分もあるのではないかなど。ただし、どれぐらいの年齢層か、若い人しか出せないというのではまた意味がないかもしれませんが、うまくそういったメディアを活用するというでいいのではないのでしょうか。

○会長 今の佐藤委員のご提案で、いわば区民目線の重要性を言っていただきましたけれども、一番最初、上原委員が審査の難しさということをおっしゃったとき、私も頭の中にそれがあまして、言おうかと思っていたのをすっかり忘れていたのを言っていただきまして、大変良かったと思います。

それからもう一つは、谷原委員のまちの方のコメントあるいは推薦があったらいいのではないかというお話でいいますと、今、NPOの仕組みの中に認定NPO制度というのがあります。NPOの活動の公益性をはかるための便法として、1年間に3,000円の寄附を100人以上集めている団体は、それが「認定NPO」になるためのひとつの要件として評価される仕組みが取り入れられています。

申請していらっしゃる団体がNPOかという問題もあるのですが、1つは支援者がこれだけいますよということが、必須とはいわないまでも、プラスのポイントとしてカウントされるようになると、理想的にはこちらの方向に行きたいというようなメッセージとして伝わるような気がしますので、少し考慮に入れていただきたい点だと思います。

○委員 昨日のことですが、セッションで小学生から中学生までの演奏とコーラスの催しがありまして、とにかくおじいちゃん、おばあちゃんのコーラスと、幼稚園児と小学生、中学生もいました。みんなが歌って、会場の中でとてもいい雰囲気だったんです。子どもたちが一生懸命歌う。大人のおじいちゃん、おばあちゃんたちは全部文化団体の方々です。我々は文団連と会場の提供をしているわけです。

こちらでは大変な投票が行われている横で、セッションの舞台上で子どもさんとおじいちゃん、おばあちゃん、お母さん、お父さんたちがみんな会場に来て、みんなで子どもたち、孫たちを応援する姿を見ていて、私はこれはいい仕事だったなと自画自賛したんです。本当に杉並区のおじいちゃん、おばあちゃん、もちろんコーラスのベテランです。それから、子どもたちは子どもたちで元気に歌って、ピアノの演奏があったり、いろいろあって、昨日は僕はすごく幸せな一日でしたね。というのは、杉並区の大人のコーラスの人たちが子どもたちを見守るようにみんなで合唱をして、一応文化団体連合会としては会場提供という形でしているんですけれども、「ああ、きょうはいい催しだったな」と、家族がみんなで応援したりするのは実にうれしかったです。

予算的には会場を提供しているだけです。でも、あの中でどのくらいおじいちゃん、おばあちゃんが孫たちの歌を聞いて幸せを感じたか。決してうまくないけれども、学校の先生も一生懸命やってくれました。すごく良かったです。僕は区民として「ああ、これはいい仕事だな」と思いました。

○会長 ありがとうございます。

いろいろご議論が出ておりますが、質的向上ということについていろいろ考え方があっていいのではないかと、今の花柳委員のお話も、コンサートの中身の質的向上とともに出会いの場といいますか、コミュニティーとしての質的向上ということはどうやって考えていくかというお話につながるかと思うんです。

目的を絞り込むときに、1つは質的向上というキーワードを設けて、それが地域連携ではこういうこと、あるいは人材育成ではこういうことというような形で、フィールドごとにといいか、エリアごとにといいか、そういうことで、あらわれ方は別だけれども、これまでとは違う助成金の生きる使い方をご提案いただくという要項になっていけばいいのかなと思います。ここまでのまとめとしてはそのようなことでよろしいでしょうか。

○副会長 こちらの書類の評価と周知の項目に「親しみやすいロゴマークを」という記載があって、これはとても重要なことだと思います。どの制度でこれが運営されているのかということがパッと見えたなら誰でもわかるというところでは、こういうのはどんどん進めていただけたらよろしいのではないかと思います。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

本日は4時半まで2時間ですけれども、特に必要がなければある程度のところで切りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。せつかくの機会ですので、是非挙げていただければと思います。

私から1点だけ。資料3の3ページの下、ほかに助成金制度がありますというくだりですけれども、「重複助成については対象外とするべきである」というのはこれでいいと思います。その方向性は賛成ですけれども、ただし、文化・芸術の振興とは少し方向性が違うのだけれども、2つあるいは3つの主体が協働して1つの催し、1つの活動を行うことによって影響する範囲が広がるということはある得ると思います。そうすると、1つの団体に重複助成するのではなくて、1つの事業、1つの活動を何団かが協働して行って、そこにいろいろなソースから助成金があるというのはあり得ると思いますので、もし可能ならばそういう可能性についても排除しないような形で設計していただくといいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 企画提案型の助成が私はとても気になっているのですが、それについての討論は本日は全然しないのですか。

○会長 いえ、是非すべきだと思います。

○委員 できたらこれは3年または5年の間に何回かできるような幅のある助成金として扱って、公益性の高い事業への助成としたいです。そして、将来的には区との協働事業へと進めば理想的だと思っています。

今までいろいろ出ている中で、テーマを将来の子どもたちのためにとして、「アートで育つ子どもたち」のよう提案をしたいと思いました。

○会長 これは幾つかテーマがあってもよろしいかと思いますし、年度ごとにテーマが変わってもいいと思います。どちらがより現実的かということかと思うのですが、皆様のご意見はいかがでしょう。幾つかテーマを複数挙げておくのがいいのか、あるいは1つのテーマに、今年は例えば子ども支援と

か、子ども育成とか、そういうことに絞って募集することの方がいいのか。本日はその方向性は決め込まないまでも、ご意見がどういうことなのかということをお聞きしておければと思いますが、いかがでしょうか。

○文化・交流課長 企画提案型につきましては、25年度の新しい助成制度の1つの目玉として入れていこうということで今議論していただいていますけれども、具体的にどういったテーマで企画提案型を行っていくかというテーマ設定については、今回事務局で考えているのは上半期の募集には間に合わないだろうと考えております。

ですから、25年度の下半期の募集からテーマを決めたいということで、実際には5月あたりに25年度の第1回目の審議会、また部会を開いていただき、そこで具体的な下半期に向けた企画提案型のテーマを決めていただければと考えているところでございます。

○会長 抜けがあった非常に重大なところをご指摘いただいて、大変良かったと思います。ありがとうございました。

それでは、いろいろなアイデアは出ておりますが、助成金のお金そのものの枠があるのと同様に、運営側の資源にも限りがあるところで、その中でどのように制度設計していくかということだと思いますので、議論したままお願いしますというように事務局に投げるよりも、少しどこに重点を置くかということについて、もしご要望があれば、言っておいていただければ……。優先順位です。ここはぜひというところをもしお1人1点ずつでもあれば、ご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 企画提案型については、会長がおっしゃられた区内在住者で熱烈的な支持者がいらっしゃるのでしたら、その方の推薦状を、個人でなくても、複数つけられるものはつけられるという形にした方がいいのではないかと思います。

先ほど音楽で杉並在住の作曲家の三善さんの場合は、確かに事業としては成立しないでしょう。演劇などにしても、例えば斎藤憐さんとか、別役実さん、杉並在住の劇作家、音楽家を顕彰する事業とした場合に、これはこういう意味で必要なのだと。企画提案者以外の賛同者が多数いる場合は、それも考慮にするというような形が望ましいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございました。

では、一通りご意見をいただいたということでよろしければ、議論はここで閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、本

日の議論を受けまして、今後どう進んでいくのかということについて事務局からご説明をお願いいたします。

○文化・交流課長 どうも本日はありがとうございます。本日ご審議をいただきましたので、このご意見を踏まえて、これから会長と事務局で最終調整をさせていただきますと思います。本日のご意見を踏まえて、私どもでまた少し修正させていただいき、会長と調整後、最終答案（案）を年内か1月に入ってすぐに各委員にメールで送付いたします。1月中旬ぐらいまでにご確認いただいて、ご意見をいただいて、最終的に会長と事務局で答申をまとめるという形を取りたいと思います。

○会長 続けてお願いいたします。

○文化・交流課長 答申が確定しまして、審議会から区長へ答申をいただく形になりますので、これは会長と日程調整させていただいて、会長から区長に提出させていただく形を取りたいと思います。それを踏まえて、25年度の助成の要項も所定の手続きを踏んで区でつくってまいります。またその内容については各委員にもフィードバックしていくという形を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

見直しについては、先ほど佐藤委員からも言われたように、おおむね3年で行っていくと。ただ、運用の中では適宜変えていくというような形で私どもは考えていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○会長 今、説明の中で、なるべく早目に各委員のもとに答申の案をとということでしたけれども、ご意見をいただいたものについては私と事務局とで調整をさせていただき、最終的な取りまとめをして答申とさせていただくということで、その部分は会長という立場でございますので、一任していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、私の印象ではかなりスピード感を持ってこの作業は進んでいて、来年度の助成制度の設計に向けて間に合うようにということで進めておりますので、本日ご議論いただいたこともなるべく取り入れて、しかし、現実問題として無理のないようにということも一方ではございますので、そのように進めさせていただければと思います。

では、この後、何か事務局からございますでしょうか。

○文化・交流課長 特段ございません。

○会長 では、予定の議事をこれで終了しましたので、本日の審議会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —

平成 24 年 12 月 17 日
午後 2 時 30 分～
杉並区役所中棟 4 階
第 1 委員会室

第 3 回杉並区文化・芸術振興審議会次第

- 1 開会
- 2 区民懇談会委員の推薦について
- 3 今後の助成金制度について
- 4 その他
- 5 閉会

平成 24 年 12 月 17 日
第 3 回杉並区文化・芸術振興審議会

第 3 回杉並区文化・芸術振興審議会資料一覧

- 資料 1 第 3 回杉並区文化・芸術振興審議会席次表
- 資料 2 杉並区文化・芸術振興審議会答申 構成（案）
- 資料 3 杉並区における今後の文化・芸術活動助成の
あり方について（案）

参考資料

杉並区基本構想実現のための区民懇談会委員の推薦について（写）

第 2 回文化・芸術振興審議会会議記録

《事前配布資料》

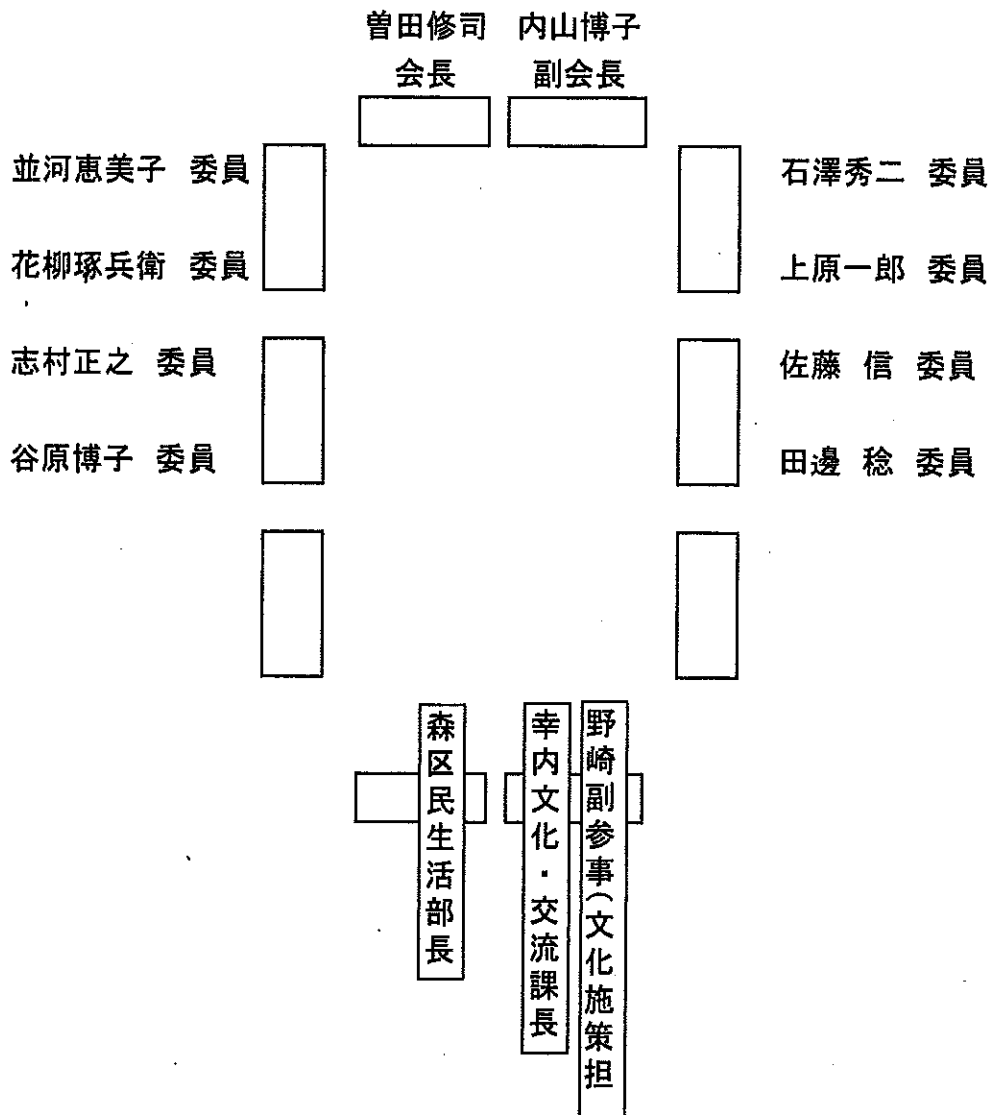
第 2 回文化・芸術振興審議会での助成に関する意見
項目別まとめ
文化芸術活動と関係した区の助成等
文化情報紙「コミュかる」第 4 号

平成24年12月17日
午後2時30分～
杉並区役所中棟4階
第1委員会室

第3回杉並区文化
・芸術振興審議会

資料1

第3回杉並区文化・芸術振興審議会席次表



杉並区文化・芸術振興審議会答申 構成（案）

杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方について

文化・芸術活動助成制度の現状と課題

- 1 助成対象について
- 2 助成制度の分かりやすさ、公正性について
- 3 助成の効果・評価について

今後の助成制度の方向性

- 1 助成目的の見直し
- 2 助成プログラムの多様化
- 3 助成条件の変更
 - (1) 助成申請者・実施地域
 - (2) 助成対象事業
 - (3) 助成対象期間
 - (4) 助成限度額・助成率

助成制度の評価と周知

- 1 助成制度の評価
- 2 助成制度の周知

よりよい助成制度に向けて

資料

- 1 杉並区文化・芸術振興審議会条例
- 2 諮問文
- 3 審議会の検討経過
- 4 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方について(案)

文化・芸術活動助成制度の現状と課題

1 助成対象について

杉並区の文化芸術活動への助成は、平成 24 年 3 月に解散した「杉並区文化協会」が実施していたが、その助成方針は、区民、団体が行う多様な文化芸術活動に、幅広く助成の支援を行き渡らせることであった。

区民が多様な文化・芸術活動を鑑賞する機会を増やすといった役割では、一定の評価が認められると言える。

ただし、助成事業の中には、単に発表の機会を援助するような事業も見受けられ、創造性や革新性が十分に発揮されているとはいえない事業があるなど、区民の理解や共感を得られていない懸念もあった。

2 助成制度の分かりやすさ、公正性について

助成経費を算定するにあたり、助成対象経費、助成対象外経費などが細かく規定され、申請時や決算報告の事務が煩雑となっており、分かりやすい経費分類に整理していく必要がある。

演出料、舞台監督料、衣装費、照明費などの経費は、申請者によって計上する金額に大きな多寡が生じる場合がある。妥当な金額を捉えることが難しい経費であり、申請者の恣意性に左右されやすい一面がある。

3 助成の効果・評価について

これまでの助成制度では、基本的に書面による結果報告の提出に基づき、事業の完了を確認していた。主催団体等の自己評価による参加者の反響、内容等の評価記載を求めているものの、文書情報だけでは、助成したことが事業にどのように役に立ったのかが分かりにくい面があった。

具体的に助成が事業のどの部分で役に立ち、どのような効果があったか、また、事業全体が参加者にどのような影響を与えたかなど、助成の評価の仕組みが体系化されていないという問題があった。

今後の助成制度の方向性

1 助成目的の見直し

文化・芸術活動は、豊かな人間性や感性を育む礎であると同時に、創造性の発露が人々を惹きつけ、地域社会に活力を生むものである。区民福祉の向上のためにも、引き続き多様な文化・芸術活動の振興を図っていくことが求められる。このため、創造的、意欲的な文化活動への支援や、区民が質の高い文化芸術に触れる機会の充実を図るべきである。

文化・芸術活動の多様性を前提とした上で、今後の助成制度では、助成を受けることではじめて達成できる項目や、内容を充実できる活動へ重点を置いた助成や、次代を担う子どもたちを中心に地域と連携するような活動への助成へと制度を再構築していくべきである。

2 助成プログラムの多様化

文化・芸術活動者の多様なニーズに対応し、今後の区内の文化芸術活動を支援、創出していくためにも、これまでの広く一般区民等に公開され、文化芸術の創造に資する事業の助成に加え、新しい助成プログラムを用意する必要がある。

例えば、一定のテーマに対応した創出・提案型の応募形態をとった「企画提案型助成」や、国内外で活躍する優秀な区民の文化芸術活動を支援、育成する「人材育成型助成」などが考えられる。

企画提案型助成を有効に活用すれば、これまであまり目に触れられることがなかった活動にも区民の関心が寄せられたり、区として一層充実させたい活動の振興が図られたりするなど、文化の裾野が広がることが期待される。また、企画提案の申し込みを通じて、事業における区民の企画力、発信力が高まり、助成の効果がより目に見えるようになると考えられる。

人材育成型助成を通じて、国内外で活躍する優秀な区民の文化芸術活動を支援、育成することも必要である。例えば、これからの飛躍が期待されるアーティストなどが海外での有名コンクールや国内での全国規模のコンクール、大会に出場する際、参加費相当等の一部を助成することが考えられる。小額の助成であっても、伸び盛りのアーティストの活動状況を把握することができ、文化区杉並の発信力の強化にもつなげることができる。

3 助成条件の変更

(1) 助成申請者・実施地域

助成申請を受けるに当たっては、区内の活動者が区内で実施する事業に対して助成する基本姿勢を堅持することが望ましい。ただし、今後は、杉並区の文化イメージの向上に大きな貢献が認められるなど、条件によっては区内団体の区外での活動や、区外団体の区内での事業も助成事業として認める方向を検討していくことも必要である。

(2) 助成対象事業

従前の制度では、助成対象事業は「広く一般区民等に公開され、文化芸術の創造に資する事業」と規定されていた。今後は、従前の助成に加え、助成目的をより広い視野でとらえ、杉並の魅力を高める質の高い文化・芸術活動や、区民が参加・体験し、地域への波及効果が高い事業を助成の中心に据えることが望ましい。このため、前述の新しい助成プログラムを加え、多様なニーズに応える厚みのある助成制度にしていくべきである。

審査においても、文化・芸術活動の「質」や「地域への波及効果」に重点を置き、助成目的に沿った活動を採択する方向にすべきである。多くの助成事業を募った上で、助成効果が大きいと見込まれる助成すべき事業、助成効果があり見込めない助成しない事業を的確に審査していくことが肝心である。審査にメリハリをつけることによって、申請者側の意識や助成事業の質を高めることになると考える。

芸術的事業だけでなく、区民の暮らしに身近な文化を発掘するような生活文化にも光を当て、暮らしの中の文化活動についても助成すべきである。しかし、地域のお祭りや行事などと混同しないように、事業の主な目的が文化芸術の振興となっているかどうか慎重に判断することが望ましい。

区が実施している他の助成等制度で、文化活動を助成対象の一部に取り入れているものには、NPO 支援基金、次世代育成基金、長寿応援ファンド、まちの絆向上事業助成などがあり、資金面での支援方策に拡充してきているが、各制度の目的・役割を明確にする意味でも、従前どおり他の助成制度との重複助成については対象外とするべきである。

(3) 助成対象期間

助成事業の成果が現れるように、継続的な支援も大切である。これまで2年連続までしか認められなかった助成対象期間については見直しを図ることとし、助成事業が地域に根づく制度づくりが望ましいと考える。ただし、助成申請者が助成金に頼りきるような自立を阻害することのないような制度設計とするべきである。

(4) 助成限度額・助成率

従前の助成制度では、助成額は計算式で求められ、具体的な助成金の使途や効果を申請者から明示してもらうものではなかった。新しい制度では、申請事業において何を助成して欲しいのか、助成を受けることで何ができるのか、どのような点がよくなるのかを明らかにしてもらい、助成とその効果がリンクするよう改善を図るべきである。

新しい助成制度の関心を高め、応募のインセンティブを高めるために、企画提案型助成の限度額は増額を行うなど、重点的に助成を行うことも一つの方法と考えられる。

助成の限度額については、これまで助成対象経費の2分の1を助成の上限とする枠組みがあった。今後は、事業内容に応じ、重点的に育成支援すべき活動や、一層の充実した取り組みが見込まれる活動に対しては、これまでの助成限度額にとらわれず、活動状況に応じた柔軟な設定を行うことも必要である。

助成制度の評価と周知

1 助成制度の評価

新しい助成制度の導入にあたっては、助成事業を評価し、次の審査の判断材料にすることができるPDCA（計画・実行・検証・改善）サイクルの導入を検討するべきである。助成事業が区民の支持を得て、継続的な実施につながるものである。

そのためにも、報告書の提出のみならず、助成事業の実態を把握するために、現場確認をして評価することが重要である。専門家による確認が望ましいが、まず、審議会委員や職員が現地を確認する体制を整えることが考えられる。また、ボランティアや、すぎなみ地域大学において評価人材を育成して活動いただくことも有効である。

2 助成制度の周知

区が文化・芸術活動への助成を積極的に行っていることを広く区民に知ってもらうために、助成制度の存在を一目で分かるようにするものとして、親しみやすいロゴマークを作成し周知を行うなどの工夫も必要である。

説明会の実施など、募集段階から積極的な周知を図るとともに、助成対象者同士の交流会や成果発表会等の小さなイベントを行うことで、助成制度を周知させることも効果があると考えられる。

よりよい助成制度に向けて

本答申に基づく新たな助成制度についても、見直しの効果や社会情勢の変化に関する評価を踏まえ、また、新たな課題等への対応など適時にこれを見直すことが望まれる。